

赤ちゃんが生まれたら

◇出生届

市民課 電話 21-1141

届出期間：生まれた日を含めて14日以内

届出地：本籍地、届出人の住所地、出生地のうちいずれかの市区町村役場

必要なもの：出生届(出産した医療機関で受け取ってください)、母子健康手帳

届出場所(掛川市に届出の場合)：

市役所 1階市民課(TEL 21-1141)、大東支所市民窓口係(TEL 72-1118)、
大須賀支所市民窓口係(TEL 48-1003)のいずれかへ

◇出産育児一時金

国保年金課 電話 21-1143

妊娠4か月(12週・85日)以降に出産したときは、出産した方が加入している医療保険(社会保険・共済保険・国民健康保険など)から、出産育児一時金が支給されます。

なお、医療機関などが被保険者に代わって出産育児一時金などの支給申請及び受け取りを行う直接支払制度があります。

社会保険などの方は勤務先で申請してください。

掛川市国民健康保険の方

申請先：国保年金課 国保年金係 または 大東支所・大須賀支所(市民窓口係)

持ち物：国民健康保険証、出産費用の領収書(海外出産の場合は、出生証明書および日本語訳を添付)、明細書の写し、死産や流産の場合は医師証明書、預金通帳(世帯主名義)、直接支払制度合意文書

他の健康保険に一年以上加入していて、資格を喪失してから半年以内の出産については、前に加入していた健康保険から支給される場合があります。前に加入されていた健康保険から支給される場合、国民健康保険からは支給されませんのでご注意ください。

◇健康保険の加入

国保年金課 電話 21-1143

お子さんをお父さんまたはお母さんが加入する健康保険に加入させる手続きが必要です。

お父さんまたはお母さんがお勤めの会社などの健康保険組合に加入の場合は、会社などでお早めに手続きをしてください。

掛川市国民健康保険の方

申請先：国保年金課 国保年金係 または 大東支所・大須賀支所(市民窓口係)

持ち物：国民健康保険証

マイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カード、個人番号通知書、
マイナンバーの記載のある住民票)

本人確認ができるもの

在留カード(外国籍の方のみ)



国民年金1号被保険者※1が出産※2をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。免除期間は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間です（多胎妊娠の場合は最大6か月間）。

※1 20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人

※2 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます（死産、流産、早産された方を含みます）。

申請先：国保年金課国保年金係または大東支所・大須賀支所（市民窓口係）

持ち物：基礎年金番号またはマイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード、通知カード、個人番号通知書、マイナンバーの記載のある住民票）

本人確認ができるもの

母子健康手帳など出産予定日が確認できるもの（出産前に申請する場合）

◇子ども医療費助成

こども希望課（こども家庭総合支援室 こども家庭給付係）電話 21-1144

医療費の保険診療にかかる自己負担額の一部を助成します。

対象者：市内に住所録がある18歳年度末までのお子さん

自己負担：令和5年9月30日まで

入院 無料

通院 未就学児 無料

小学生以上 1回500円月4回まで それ以降は無料

（保険診療の自己負担額が500円未満の場合はその金額）

令和5年10月1日から

入院 無料

通院 無料

入院時食事療養費 無料

受給者証と医療保険証を医療機関窓口に提示することで、助成が受けられます。県外医療機関での受診や受給者証提示忘れで受診した際には、払い戻しの申請が必要になります。

※診察日から1年を経過したものは助成できません。

持ち物 受診したお子さんの健康保険証、印かん、申請者（保護者）名義の預金通帳、子ども医療受給者証、診療明細がわかる医療費の領収書（レシート不可）



◇児童手当

こども希望課(こども家庭総合支援室 こども家庭給付係) 電話 2 1 - 1 1 4 4

支給対象：中学校修了前までのお子さんを養育している方に支給されます。

手当は、請求をした月の翌月分から支給となります。

支給額：0歳～3歳未満 (一律) 15,000円

3歳～小学校修了前(第1子及び第2子) 10,000円

(第3子以降) 15,000円

中学校 (一律) 10,000円

所得制限限度額以上(一律) 5,000円

※令和4年6月分から所得上限限度額が設けられました。所得額が上限額以上の場合、手当が支給されません。

支給月：6月、10月及び2月に前月分までが支給されます。

請求に必要なもの：

- ・請求者(父又は母で所得の高い方)名義の通帳など、振込先のわかるもの
- ・マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し)

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

申請先：こども希望課 こども家庭給付係

南部大東ふくしあ、南部大須賀ふくしあ

※公務員の方は職場で申請してください。



出生連絡票は妊産婦健康診査受診票の最後についています。出生届と一緒に市民課へ提出してください。赤ちゃん訪問時の参考にさせていただきます。

◇ 赤ちゃん訪問

赤ちゃんの様子を伺いに助産師・保健師が家庭訪問をおこなっています。生まれたばかりの赤ちゃんの育児は何かと心配なことが多いものです。安心して育児が始められるよう、赤ちゃんの計測や育児の相談をおこなっています。

対 象：おおむね生後3か月までの赤ちゃんとお母さん

内 容：赤ちゃんの計測・育児相談

費 用：無料

出生連絡票に記載された連絡先にお電話をさせていただき、訪問日の日程調整をさせていただきます。

◇ 健診・相談・予防接種説明会

掛川市で実施している予防接種・乳幼児健診等の説明を行います。

対 象：2か月をむかえる児の保護者

場 所：徳育保健センター

日程は個別通知及び広報かけがわ、健康カレンダー、子育て総合案内サイト「かけっこ」子育てカレンダーをご覧ください。



◎個別健診として各医療機関で実施します。

- ・4か月児健康診査



- ・10か月児健康診査

実施機関一覧は健診・相談・予防接種説明会で配布します。

◎集団健診・相談として徳育保健センター・大東保健センターで行います。

- ・6か月児健康相談(身体計測、栄養相談、絵本の紹介、保健師等とのお話)



- ・1歳6か月児健康診査(問診、身体計測、内科診察、歯科健診、フッ素塗布、保健師等とのお話)



- ・2歳2か月児健康診査(問診、身体計測、歯科健診、フッ素塗布、絵本の紹介、保健師等とのお話)



- ・3歳児健康診査(尿検査、問診、身体計測、内科診察、歯科健診、フッ素塗布、保健師等とのお話)

日程は広報かけがわ、健康カレンダーまたは、かけっこをご覧ください。

◎ロタ・ヒブ・小児肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎

個別接種として各医療機関で実施します。実施機関一覧は健診・相談・予防接種説明会で配布します。詳細は、健康医療課へお問い合わせください。

6か月児健康相談と2歳2か月児健康診査の際、家庭でのよみきかせの大切さを伝えるとともに、実際によみきかせを行い、絵本1冊とブックリストをプレゼントします。



生後11～12か月のお子様と保護者の希望者を対象に、「ことばを育むかわり方」「1歳からのお食事」「親子であそぼう」についての内容をお話しています。掛川市子育て総合案内サイト「かけっこ」からお申込みいただけます。

◇産後ケア事業

産後ケア事業は子育ての悩みや不安を抱えるお母さんが安心して過ごせるように支援します。

対象：出産から1年未満のお母さんと赤ちゃん

掛川市に住民票がある方で下記のいずれかに該当する方

- ・産後の体調の回復に不安等がある方
- ・育児不安のある方

内容：短期（ショートステイ）入所型、通所（デイサービス）1日型・半日型、居宅訪問（アウトリーチ）型のサービスを産後ケア事業契約施設にて受けられます。利用日数の上限はすべてのサービスを合わせて7日間です。

利用料：自己負担金は公費負担額を差し引いた金額となります。施設ごとに利用料が異なり、自己負担がかかります。詳しい料金はお問い合わせください。

ご利用には健康医療課（徳育保健センター内）へ事前の申請が必要です。

